

2019 年度宮城学院給付奨学金(事前予約型)募集要項

この奨学金は本学への入学を希望している方で、人物・学業ともに優良であって、経済的理由により就学が困難な方を支援することを目的としています。

ご希望の方は、下記要領に基づいて申請手続きを行なって下さい。

出願資格 (対象者)	<p>●本学の①AO入試、②推薦入試(公募制・指定校)、③一般入試(A日程前期)、一般入試(A日程後期)、大学入試センター試験利用入試(A日程)のいずれかを受験する方で、下記の条件をすべて満たす方。</p> <p>(1)2019年3月に、日本国内の高等学校を卒業見込みの方。</p> <p>(2)<u>家計支持者(原則として父母。又は父母に代わって家計を支えている方全員)の前年の収入・所得合計が下記のとおりであること。</u></p> <p>⇒給与、年金収入の場合……………年間収入合計が300万円以下</p> <p>⇒自営など事業収入の場合……………年間所得合計が26万円以下</p> <p>※ただし、(2)の基準金額を超えていても、家計支持者の退職・廃業などにより、現在無職であることの公的証明書が提出できる場合は出願可能です。</p>
給付金額 給付期間 募集人員	<p>●採用者には年間30万円を2年間給付(毎年、進級時に継続審査あり)</p> <p>●募集人員は10名以内</p>
申請方法	<p>申請書および各種証明書類をすべてそろえ、下記の出願期間内に簡易書留にて郵送して下さい。</p>
選考	<p>●書類審査にて選考(提出された書類に不備がある場合は、審査対象となりません。)</p> <p>●選考結果については、入学試験の合格発表に合わせて採否を申請者に通知します。</p> <p>※入学試験に不合格の場合は、奨学金の選考結果通知はいたしません。</p>
備考	<p>●次のいずれかに該当する場合は採用内定を取り消します。</p> <p>(1)所定の期日までに正当な理由なく、入学手続きを完了しないとき。</p> <p>(2)奨学金を辞退する届出をしたとき。</p> <p>(3)奨学金の出願にあたり、虚偽の記載など不正事実が判明したとき。</p> <p>●この奨学金は、本学独自の他の奨学金との併用が可能です。</p> <p>ただし、年度内に本学から給付される奨学金の合計額は、年間授業料相当額を上限とします。</p> <p>●奨学金の給付は、4月以降となります(入学前には給付されません。)</p> <p>●申請書・所得証明書等に記載されている個人情報や奨学金に限定して利用し、その他の目的に使用することは一切ありません。また、提出後の申請書・所得証明書等はどのような理由・事情があっても一切返却できません。</p> <p>●この奨学金は、日本学生支援機構奨学金との併用も可能です。</p> <p>ただし、日本学生支援機構奨学金の貸与を受けるためには別途手続きが必要です。その他民間財団等奨学金との併用については、各自お問合せください。</p>

出願期間: 次のいずれかの期間中に、指定された書類を下記へ郵送して下さい。

A O 入 試 志 願 者	2018 年 8 月 17 日(金) ~ 8 月 21 日(火)	必着
推 薦 入 試 志 願 者	2018 年 11 月 2 日(金) ~ 11 月 8 日(木)	必着
一 般 入 試 (A 日 程 前 期) 志 願 者 セ ン タ ー 試 験 利 用 入 試 (A 日 程) 志 願 者	2019 年 1 月 7 日(火) ~ 1 月 24 日(木)	必着
一 般 入 試 (A 日 程 後 期) 志 願 者	2019 年 2 月 5 日(火) ~ 2 月 12 日(火)	必着

書類の提出先・問合せ先: 〒981-8557 仙台市青葉区桜ヶ丘 9 丁目 1 番 1 号
宮城学院女子大学 学生支援グループ 学生生活センター
(電話)022-277-6271 (問合せ時間)平日 9:00-17:00 Email: gakusei-c@mgu.ac.jp

提出書類について 2019 年度宮城学院給付奨学金（事前予約型）

- ※ コピーはA4サイズで統一し、のりづけ・ホチキス止めなどはしないで提出して下さい。
- ※ 「同一生計家族」とは、同居・別居を問わず、申請者本人と生計を一にしている家族のことです。
- ※ 提出書類に不備がある場合は、審査対象となりませんのでご注意下さい。

	書類名等	注意事項
必ず提出しなければならないもの (①②④⑤⑥は必ず提出して下さい。) ③はあてはまるものだけ提出して下さい。	①奨学金申請書	<ul style="list-style-type: none"> ● 太枠内について、学生本人が記入すること。(記入・押印もれがないようにして下さい。) ● 署名欄のみ、保護者(父または母。父母がいない場合はそれに代わる方)の署名押印が必要です(代筆不可)。家計支持者(原則として父母。又は父母に代わって家計を支えている方全員)すべてに○をつけて下さい(申請書記入例を参照)。
	②市区町村が発行した平成30年度(平成29年分)所得証明書 ※コピー不可	<ul style="list-style-type: none"> ● 家計支持者(原則として父母。又は父母に代わって家計を支える方)全員のもの。 ● 無職・無収入の場合も「収入金額0円」と明記された所得証明書原本を提出のこと。 ● 最近3カ月以内に市区町村から発行されたものであること。 ● 「源泉徴収票」「確定申告書(控)」「市民税・県民税特別徴収税額の通知書」「納税証明書」は不可。 ● 収入・所得の種類と内訳(給与収入、年金収入、営業所得、不動産所得など)が明記されている所得証明書を提出して下さい。収入・所得の種類や内訳・金額が明記されていないもの、「この者は非課税です」としか書かれていないもの、金額が目隠しされているものは不可。
	③-1) 傷病手当金通知書	家計支持者が傷病手当を受給している場合は、左記通知書のコピーを提出して下さい。
	③-2) 雇用保険受給資格者証	家計支持者が失業して雇用保険を受給中の場合は、左記書類の全ページをコピーして提出して下さい。
	③-3) 公的年金交付通知	家計支持者が所得証明書に記載されない年金(遺族年金や恩給等)をもらっている場合は、支給期間・金額がわかる通知書のコピーを提出して下さい。
	③-4) 生活保護決定(変更)通知	家計支持者が生活保護を受けている場合は、市区町村が発行した左記通知書のコピーを提出して下さい。
	③-5) 各種手当(児童手当など)	家計支持者が所得証明書に記載されない「児童(扶養)手当」等を受給している場合は、市区町村からの通知書(受給者氏名、期間・金額)コピーを提出して下さい。 児童手当 …中学生以下の弟・妹がいる場合に支給 児童扶養手当 …母子・父子家庭で高校生以下の家族がいる場合など(受験生分含む)
	③-6) 収入見込証明書	家計支持者が2017(平成29)年途中から出願時までの間に就職・転職した場合は、現在の勤務先から「2018(平成30)年分の年収見込証明書」を作成してもらって下さい。申請書の申請理由欄にも就職・転職したことを記入して下さい(就職年月日も記入すること)。
	③-7) 年度途中に退職(失業)し、その後も無収入	家計支持者が2017(平成29)年途中から出願時までの間に退職・廃業し無職の場合は、「解雇通知書」「退職証明書」「離職票」「廃業証明書」など、現在失業中であることがわかる書類のコピーを提出して下さい。申請書の申請理由欄にも退職(失業)したことを記入して下さい(退職年月日も明記すること)。
	④最新の住民票(同一生計家族全員分)	● 世帯全員分で続柄が記載されていること。最近3ヶ月以内に市区町村から発行されたもの(発行から3ヶ月が経過したものは不可)。
⑤調査書(評定値が明記されているもの)	<ul style="list-style-type: none"> ● 在学する高等学校が発行したものであること。出願日前3カ月以内に作成され、交付元で厳封したもの。開封無効。 ● AO入試志願者が申請する場合は2年次までの評定が明記されていること。推薦入試志願者、A日程志願者が申請する場合はその時点で高等学校が発行し得るすべての評定値が明記されていること。 	
⑥返信用封筒(長形3号)	● 返信先の住所・氏名を記入して下さい。切手貼付不要。	